陳情第１８号

幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園案否決について、判断の根拠と今後の見通しを確認する陳情書

（陳情の趣旨）

令和８年１０月６日、流山市議会は、幼児教育支援センター附属幼稚園（以下、附属幼稚園）の廃園を目的とした条例改正案（議案第３７号）を賛成少数で否決しました。

市は、園児数の減少や教育環境の問題、廃園後の支援体制について、これまで公式資料や議会審議で説明しています。

一方、委員長報告書には、さらに確認が必要だとする反対意見が記録されています。

私が知りたいのは、市が既に示した説明を踏まえてなお、何が未解決と判断されたのかという点です。

また、その問題を解決するには何を確認する必要があり、どのような見通しで廃園案を否決したのか、その根拠を知りたいと考えます。

そして、廃園案が否決された後も残る、大きな定員割れなどの問題を、これからどのように評価していくのかを知りたいと考えます。

（陳情事項）

１　議会で示された反対理由について、その判断を支えた客観的な根拠、他の政策との比較、将来の見通しを知りたい。また、市が既に示した説明を踏まえても、なお廃園案に反対することが合理的だと考えられた理由を明らかにしていただきたい。

２　市が既に説明した内容と議会の反対意見、つまり「論点」について、どの点が解消され、どの点が解消できていないのかを、市民が公式資料から追えるようにしていただきたい。

３　園児数の減少と大幅な定員割れが続く可能性について、今回の審議ではどのような見通しが示されていたのでしょうか。また、今後どのような状況になれば施設の存廃を改めて検討するのか、その間の公金支出をどのように評価するのか、議決時点の考えと根拠を明らかにしていただきたい。

（陳情理由）

１　子どもが人間関係の中で成長する機会を、どう確保するのか

市はパブリックコメントで、園児数の減少と療育との並行通園により、同年代の多くの子どもと関わる活動が難しい状況にあると説明しています。（委員長報告書の賛成討論には、令和８年度の在籍数が１２人、うち４歳児が４人と記されています）

教育の質は人数だけで決まらず、少人数ならではの利点もあります。

しかし子どもは、さまざまな友達と遊ぶ中で、自分の得意なことや集団での役割に気づきます。たとえば、いつも遊びを提案している子が、別の友達と遊べば相手の提案を聞く側になることもあります。意見が違えば、相手と話し合い、折り合いをつける経験も生まれます。

そのような観点から、市が指摘した交流活動の難しさについて、現在の園を続けることでどのように対応できると判断したのか、その考えと見通しを知りたいと思います。

2　３年保育や認定こども園化で、どの程度の需要が見込めるのか

委員長報告書には、３年保育や認定こども園化を試す可能性についての反対討論が記録されています。一方、市はパブリックコメントで、既に３年保育を行う市内の私立幼稚園にも定員割れがあり、園児増加は見込みにくいとの考えを示していました。

たとえば、３歳児を受け入れれば何人の利用を見込めるのか。追加の職員や施設の変更は必要なのか。市の説明と違う見通しを持ったのであれば、その根拠は何だったのか。試験的な運営の提案が、将来の利用者数や費用の面でどこまで確かめられていたのかを確認したいと思います。

3　研究や支援を続けるために、今の幼稚園と建物が必要なのか

市は研究成果を生かした実践や職員研修は私立園でも可能と説明し、幼稚園廃止後も支援センターを残す方針を示しています。

一方、国内外にはすでに幼児教育について積み重ねられた知見があります。たとえば、既存の研究成果を市内の園で試し、子どもの育ちにどのような変化があるか確かめる方法もあります。

既存の研究成果を市内の各園で活用する方法と比べて、附属幼稚園を運営しながら独自に研究を続けることには、どのような価値があるのでしょうか。そこで得られる成果や、市内の了どもたちへの具体的な効果について、審議でどのような根拠が示されていたのかを知りたいと思います。

また、市は廃園後も現在の建物を支援センターに使う予定と説明しています。ただし、支援の仕事を残すことと、同じ建物を残すことは別論点です。たとえば、関連部署の近くなら日々の連絡がしやすくなる可能性があり、研修には既存の公共施設を使う方法もあります。この点については、市に現在地を残す理由の説明を求めます。

4　セーフティネットとして、誰に何を届けられるのか

委員長報告書には、附属幼稚園が特別な支援を必要とする子どもの受け皿であることを重視する反対討論があります。

一方、市は私立園への支援員加配等の補助や支援センターによる相談等によって対応の可能性を示しています。

それが不十分ならば、具体的にどのような子どもへの対応が不足すると考えたのでしょうか。市の説明による対応策よりも、現在の附属幼稚園を存続させることが必要だと判断した根拠を知りたいと思います。

5　公金を使う判断では、ほかの方法と何を比較したのか

市の廃園方針によれば、令和５年度の運営費予算は５，４６４万円、園児１人当たり約２４８万円でした。その後も園児数の減少が続き、令和８年度は１２人となっています。

このような状況で、現在の施設に継続して公費を投入することには、どのような合理性があるのでしょうか。現施設を維持することで得られる効果と、他の支援方法との比較について説明を求めます。

たとえば、附属幼稚園を運営し続ける方法のほか、私立園への支援を広げる方法や、別の子育て支援に財源を振り向ける方法もあります。学童クラブの受入枠拡大も、異なる政策への使い道の一例です。子どもの支援は人数や金額だけで比べられませんが、限られた財源で何を実現するのかという比較は欠かせません。

廃園後も支援センターや職員に必要な費用は残ります。その点を含め、現施設の継続と他の支援方法をどのように比較し、今回の結論を選んだのかを尋ねます。

6　市の説明・検証への疑問は、どこに残っているのか

廃園案への反対討論では、新しい支援体制の効果を確かめる時間が必要だという意見が示されています。

たとえば、私立園での受入体制に問題があるなら、具体的に何が足りず、どのような改善が必要なのか。市の説明や手続に問題があるなら、何を改善すれば解決できるのか。

そうした課題について、審議の中でどこまで確認され、何が残されたのかを知りたいと思います。

7　「さらに検証する」とした課題は、いつ、何を確かめるのか

たとえば、私立園で支援を必要とする子どもを受け入れられるかを確かめるなら、どのような受入状況や相談実績を、いつ確認するのか。３年保育を考えるなら、どの程度の利用希望や費用を判断材料とするのか。園児数が今後も少ないままの場合は、どの条件で運営を見直すのか。

今回の議決時点で考えられていた確認方法と、その後の評価検討の予定を、可能な範囲で公式記録とともに示していただきたいと考えます。今回の判断を、後年の結果と検証できるようにすることが目的です。

現在の状況と、陳情の取扱いについて

この陳情は、議決のやり直しや個々の議員への非難を求めるものではありません。

既に公表された理由と市の説明を土台に、今回の審議内容及び見通しが真に合理的であり、公金負担の公平性・妥当性が担保さ

れうる判断だったかどうかを、市民が確認できる形で残していただきたいというものです。
　議会での審査に付されない場合も、収受日と参考配付などの取扱いをお知らせください。

令和８年１１月６日

陳情者 [redacted]

流山市議会議長　石原　修治　様